

# 花巻市公立保育園再編指針

(平成27年度～平成31年度)

平成28年3月

花 巻 市

## 1 策定の趣旨

全国的な少子化の進展の中、当市においても少子化が進展しており、平成 27 年度 4,135 人の就学前児童数が、5 年後の平成 31 年度には 3,633 人へと、502 人、12.1%の減少が見込まれます。

子どもの数が減少している一方で、市内全体の保育園の入所需要は、核家族化の進展や社会・経済情勢の変化などで増加しており、特に 0～2 歳の低年齢児の増加が顕著となっております。

しかしながら、地域によっては出生数の減少から定員に満たない保育園もあり、保育の実施や職員配置、施設の有効活用等の面で課題があります。

このような状況を踏まえ、柔軟で充実した保育サービスを提供する体制を構築するため、公立と法人立の役割を検証しつつ、公立保育園の民営化や統合を進め、民間保育園のノウハウを積極的に活用することにより、今後の様々な保育ニーズに対応したきめ細かなサービスの提供を行う必要があります。

本指針は、保育サービスの更なる充実、質の向上を目指し、統廃合や民営化を通じて公立保育園を新たに再編成するための指針とするものです。

公立保育園の再編に当たっては、本指針の計画期間中に第 1 期（平成 27 年～29 年）と第 2 期（平成 30 年～31 年）の実施計画を策定して取り組むこととします。

なお、平成 27 年度に策定したイーハトーブ花巻子育て応援プランの中でも、保育園再編（民営化）の促進に取り組むこととしており、本指針の推進にあたっては応援プランとの整合性を図りながら取り組んでまいります。

### イーハトーブ花巻子育て応援プランにおける位置づけ

#### ○保育園再編（民営化等）の促進

・待機児童の早期解消を優先しながらも、地域ごとの保育需要の偏在や中長期的な就学前児童の減少見込みに対応するため、地域や保護者、関係機関等の意見も踏まえながら、主に公立保育園の再編について検討し、柔軟に子供を受け入れるための体制づくりに努めます。

### ○本指針の計画期間

計画期間は子育て応援プランに合わせて平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間とします。

## 2 少子化の現状と保育ニーズの多様化

### ①地域の实情（今後の児童数見込と保育需要の偏在）に合わせた子どものためのサービスの実現

全国的な少子化の中で、本市においても児童数の減少が見込まれます。少子化の進展が見込まれる中で、保育園への入所を希望する割合が年々増加傾向にあり、保育園への入所希望は一定の需要数が見込まれます。

#### 就学前時児童数及び保育園・幼稚園児の推移

単位：人

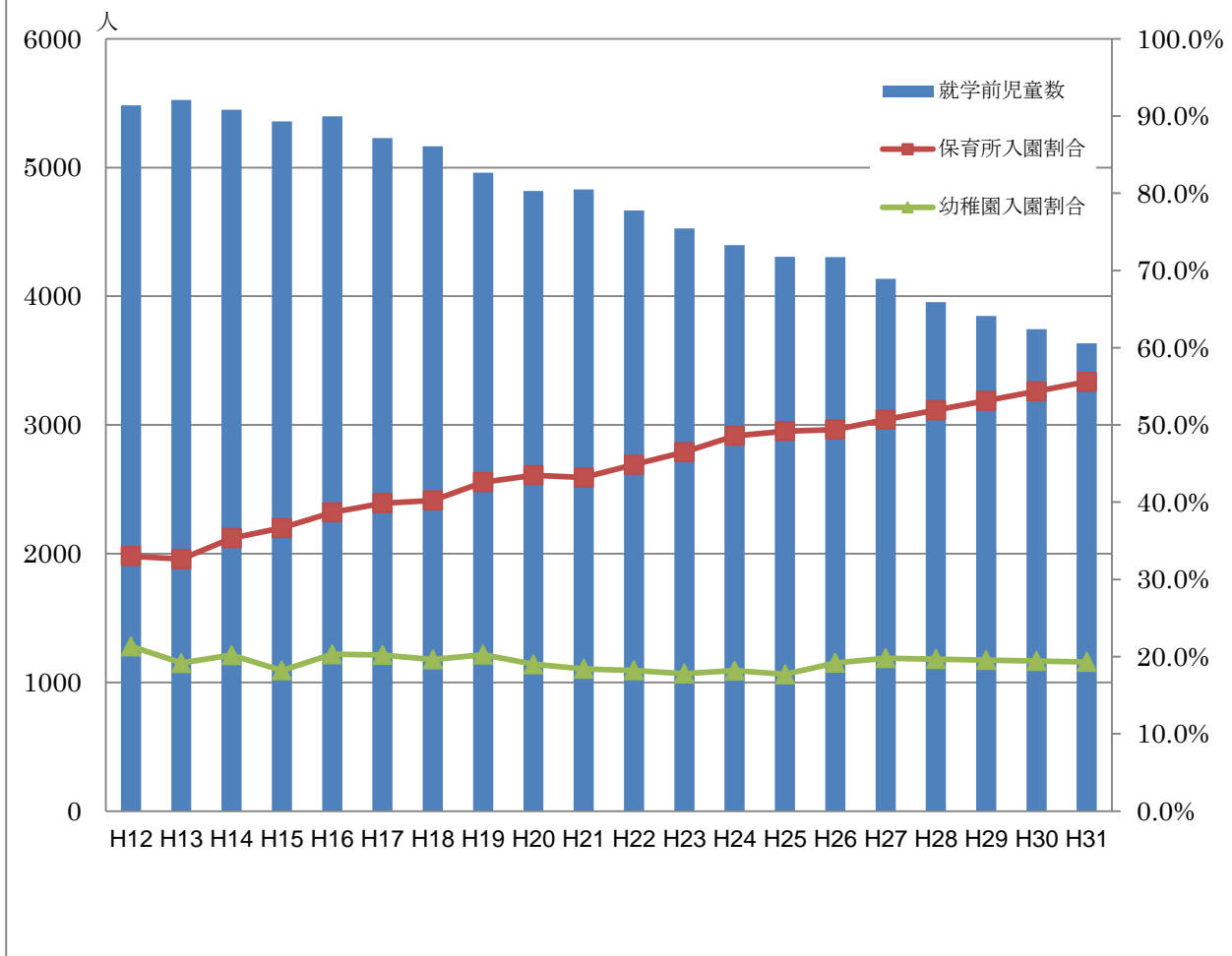
年度	就学前 児童数	保育園		幼稚園		合計	
		園児数	率	園児数	率	園児数	率
平成 12 年	5,483	1,810	33.0%	1,170	21.3%	2,980	54.3%
平成 13 年	5,525	1,803	32.6%	1,059	19.2%	2,862	51.8%
平成 14 年	5,449	1,926	35.3%	1,100	20.2%	3,026	55.5%
平成 15 年	5,358	1,964	36.7%	976	18.2%	2,940	54.9%
平成 16 年	5,399	2,088	38.7%	1,097	20.3%	3,145	58.3%
平成 17 年	5,228	2,084	39.9%	1,057	20.2%	3,141	60.1%
平成 18 年	5,166	2,078	40.2%	1,015	19.6%	3,093	59.9%
平成 19 年	4,961	2,113	42.6%	1,005	20.3%	3,118	62.9%
平成 20 年	4,818	2,096	43.5%	916	19.0%	3,012	62.5%
平成 21 年	4,830	2,086	43.2%	890	18.4%	2,976	61.6%
平成 22 年	4,666	2,093	44.9%	850	18.2%	2,943	63.1%
平成 23 年	4,526	2,085	46.5%	804	17.8%	2,889	63.8%
平成 24 年	4,397	2,108	47.9%	800	18.2%	2,908	66.1%
平成 25 年	4,307	2,089	48.5%	763	17.7%	2,852	66.2%
平成 26 年	4,304	2,099	49.4%	828	19.2%	2,927	68.0%
平成 27 年	4,135	2,094	50.6%	818	19.8%	2,912	70.4%
平成 28 年	3,955	2,053	51.9%	778	19.7%	2,832	71.6%
平成 29 年	3,848	2,045	53.1%	753	19.6%	2,797	72.7%
平成 30 年	3,744	2,035	54.4%	728	19.4%	2,763	73.8%
平成 31 年	3,633	2,019	55.6%	702	19.3%	2,721	74.9%

平成 27 年までは実績。平成 28 年からはこども課推計値。

人口・就学前児童数は各前年度末現在、園児数各年度 5 月 1 日現在。

保育園については他市への委託分を含み、他市からの受託分は含まない数値。幼稚園児は他市に住所のある児童も含む。

### 就学前児童数と保育園・幼稚園入園割合



イーハトーブ花巻子育て応援プランでは、市内を4つの地域に分けて保育の利用見込みと確保方策についての検討をしておりますが、花巻地域において保育ニーズが確保量を上回り待機児童が見込まれる一方、ほかの3地域では利用見込みがいずれも保育園の受け入れ体制を下回っており、保育ニーズの偏在が生じています。

#### 地域ごとの保育需要の偏在 (イーハトーブ花巻子育て応援プラン (H27-31) における利用見込み)

[全域]

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
保育園	利用見込み	2,393	2,347	2,284	2,233	2,152
	確保方策	2,307	2,375	2,503	2,503	2,503
	差 引	-86	28	219	280	351
認可外・事業所内 保育園を加味	参考：H26.10.1 入所数	137	137	137	137	137
	差 引	51	165	356	417	488

○保育園の受け入れ体制は、平成 27 年度において不足が見込まれますが、認可外保育施設の利用も加味すると充足しています。

[花巻]

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
保 育 園	利用見込み	1,728	1,685	1,627	1,562	1,494
	確保方策	1,447	1,515	1,643	1,643	1,643
	差 引	-281	-170	16	81	149
認可外・事業所内 保育園を加味	参考：H26.10.1 入所数	137	137	137	137	137
	差 引	-144	-33	153	218	286

○保育園の受け入れ体制は、平成 27～28 年度の 2 年間に於いて不足し、認可外保育施設の利用を加味しても不足しています。平成 28 年度に新規の保育園開設を見込むことで平成 29 年度以降は充足しています。

[大迫地域]

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
保 育 園	利用見込み	82	80	81	85	88
	確保方策	165	165	165	165	165
	差 引	83	85	84	80	77
認可外・事業所内 保育園を加味	参考：H26.10.1 入所数					
	差 引	83	85	84	80	77

○保育園の受け入れ体制は、利用希望を大きく上回り充足しています。

[石鳥谷地域]

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
保 育 園	利用見込み	326	339	343	344	352
	確保方策	405	405	405	405	405
	差 引	79	66	62	61	53
認可外・事業所内 保育園を加味	参考：H26.10.1 入所数					
	差 引	79	66	62	61	53

○保育園の受け入れ体制は、利用希望を大きく上回り充足しています。

[東和地域]

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
保 育 園	利用見込み	257	243	233	232	218
	確保方策	290	290	290	290	290
	差 引	33	47	57	58	72
認可外・事業所内 保育園を加味	参考：H26.10.1 入所数					
	差 引	33	47	57	58	72

○保育園の受け入れ体制は、利用希望を大きく上回り充足しています。

## ②多様な保育環境の確保

公立保育園と法人立保育園の実施する保育サービスを比較すると、法人立の方が多様な保育サービスを提供しているケースが多くなっています。

施設名	設置者	設置年月日	児童数 (H27.5.1 現在)			職員数		保育サービスの状況			
			定員数 (人)	入所児童数 (人)	充足率	従事者総数	うち保育士資格者	病児保育 (体調不良児型)	一時預り	重度障がい児受入	軽度障がい児受入
南城保育園	花巻市	S25.4.1	60	63	105.0%	14	11		○		○
湯本保育園	花巻市	S25.4.1	45	42	93.3%	11	9				○
西公園保育園	花巻市	S27.4.1	90	88	97.8%	17	13		○		○
日居城野保育園	花巻市	S28.4.1	60	68	113.3%	13	11				○
宮野目保育園	花巻市	S30.4.1	90	90	100.0%	20	16				○
笹間保育園	花巻市	S32.5.1	45	41	91.1%	11	9		○		○
湯口保育園	花巻市	S38.4.1	60	48	80.0%	11	9				○
太田保育園	花巻市	S38.4.1	45	37	82.2%	8	6				
大迫保育園	花巻市	S23.11.30	90	61	67.8%	16	12		○		○
内川目保育園	花巻市	S33.4.1	45	11	24.4%	4	3		○		○
亀ヶ森保育園	花巻市	S34.12.1	30	15	50.0%	6	4		○		○
小山田保育園	花巻市	S38.4.1	60	24	40.0%	7	5				○
上瀬保育園	花巻市	S40.4.1	60	47	78.3%	11	9				○
成島保育園	花巻市	S48.4.1	45	40	88.9%	10	7				
浮田保育園	花巻市	S52.4.1	45	11	24.4%	6	4				
花巻保育園	陽光福祉会	S23.11.30	75	77	102.7%	21	14		○		
島保育園	島保育園	S29.4.1	60	68	113.3%	17	11		○		
二枚橋保育園	二枚橋保育園	S35.10.1	60	75	125.0%	19	14		○		
若葉保育園	花巻保健福祉会	S42.8.1	90	105	116.7%	32	23	○			
第二若葉保育園	花巻保健福祉会	S48.12.1	60	65	108.3%	22	14	○	○	○	
睦保育園※	睦会	S51.4.1	60	68	113.3%	18	12				
おひさま保育園	大谷会	H24.3.29	60	70	116.7%	25	18	○	○	○	
ぴっころ保育園	ちひろ会	H24.3.29	60	70	116.7%	24	16		○		
矢沢保育園	矢沢保育園	S52.4.1	50	53	106.0%	16	13				
めぐみ保育園	めぐみ福祉会	S54.4.1	60	70	116.7%	22	16		○		
松園保育園	松園福祉会	S56.4.1	60	67	111.7%	25	18	○	○		
花巻太陽の子保育園	花巻太陽の子保育園	H7.3.23	110	124	112.7%	31	18	○	○	○	○
たかき保育園	豊水久田野学園	H16.3.25	60	64	106.7%	20	14				
八幡保育園	石鳥谷町保育協会	S28.2.1	60	66	110.0%	16	14		○	○	
八重畑保育園	石鳥谷町保育協会	S30.5.1	60	59	98.3%	13	12		○		
石鳥谷善隣館保育園	石鳥谷町保育協会	S23.11.30	120	90	75.0%	18	15		○	○	
新堀保育園	石鳥谷町保育協会	S42.3.1	75	63	84.0%	15	13		○		○
石鳥谷保育園	石鳥谷町保育協会	H17.3.29	90	77	85.6%	18	16		○	○	
土沢保育園	土沢保育園	S24.5.1	80	80	100.0%	21	15		○		

延長保育はすべての園で実施されています。

※睦保育園は平成28年4月より幼保連携型認定こども園藤乃(かがりの)こども園に移行する予定です。

法人立保育園では、公立園に比べて病児保育（体調不良児型）、一時預かり、重度障害児受け入れなどの特色ある保育サービスを実施している園が多い状況となっています。

### ③人材及び財源の状況

公立保育園における老朽化した施設に対する改築・改修への国県の補助制度が平成17年に廃止され（民間施設は継続）、市単独の財源による改築・改修は困難な状況となっております。

また、公立保育園における臨時職員の割合が高まっており、保育の継続性の観点からも任期付の正職員の採用など児童にとってより良い保育を提供できるように努めてまいります。

#### ○市内保育園施設（公立）

平成27年6月1日現在

施設名	定員	許可年月日	建築年月	建物面積	敷地面積	経過年数
南城保育園	60	S25. 4. 1	H 8年 3月	528 m <sup>2</sup>	3,527 m <sup>2</sup>	19年
西公園保育園	90	S27. 4. 1	H19年 3月	646 m <sup>2</sup>	4,011 m <sup>2</sup>	8年
日居城野保育園	60	S28. 4. 1	H 4年 3月	430 m <sup>2</sup>	2,794 m <sup>2</sup>	23年
湯本保育園	45	S25. 4. 1	S50年 3月	400 m <sup>2</sup>	2,258 m <sup>2</sup>	40年
宮野目保育園	90	S27. 4. 1	H11年 3月	627 m <sup>2</sup>	4,792 m <sup>2</sup>	16年
笹間保育園	45	S32. 4. 1	H 6年 3月	518 m <sup>2</sup>	4,314 m <sup>2</sup>	21年
湯口保育園	60	S38. 4. 1	S54年 12月	439 m <sup>2</sup>	2,563 m <sup>2</sup>	35年
太田保育園	45	S38. 4. 1	S53年 11月	444 m <sup>2</sup>	2,734 m <sup>2</sup>	36年
大迫保育園	90	S36. 4. 1	H18年 6月	567 m <sup>2</sup>	2,315 m <sup>2</sup>	9年
内川目保育園	45	S36. 4. 1	S58年 4月	333 m <sup>2</sup>	2,807 m <sup>2</sup>	32年
亀ヶ森保育園	30	S36. 4. 1	S56年 4月	358 m <sup>2</sup>	3,590 m <sup>2</sup>	34年
小山田保育園	60	S38. 4. 1	S60年 3月	390 m <sup>2</sup>	2,243 m <sup>2</sup>	30年
上瀬保育園	60	S40. 4. 1	S55年 12月	543 m <sup>2</sup>	4,332 m <sup>2</sup>	34年
成島保育園	45	S48. 4. 1	H13年 12月	436 m <sup>2</sup>	4,016 m <sup>2</sup>	13年
浮田保育園	45	S52. 4. 1	S51年 11月	368 m <sup>2</sup>	3,878 m <sup>2</sup>	38年

#### 公立保育園の職員構成

##### 正職員、臨時等職員の状況

H27. 4. 1 現在

区分	園長	保育士	調理士	園務員	看護師	計
正職員	15	43	12	—	3	73 (42.9%)
臨時職員	—	74	3	18	2	97 (57.1%)
合 計						170 (100%)
短時間パート	朝夕パート (26)、保育士 (43)、その他パート (6)					75

正職員 73名 + 臨時職員 97名 + 短時間パート 75名 = 職員総数 245名 （総数に対する正職員割合 28.3%）

##### クラス担任における臨時職員の状況

H27. 4. 1 現在

クラス数	62
正職員の担任	32人 (51.6%)
臨時職員等の担任	30人 (48.4%)

※臨時職員による担任のクラス解消のため、平成28年度から任期付職員15名を採用する見込です。

保育園の運営費等

(単位：千円、人)

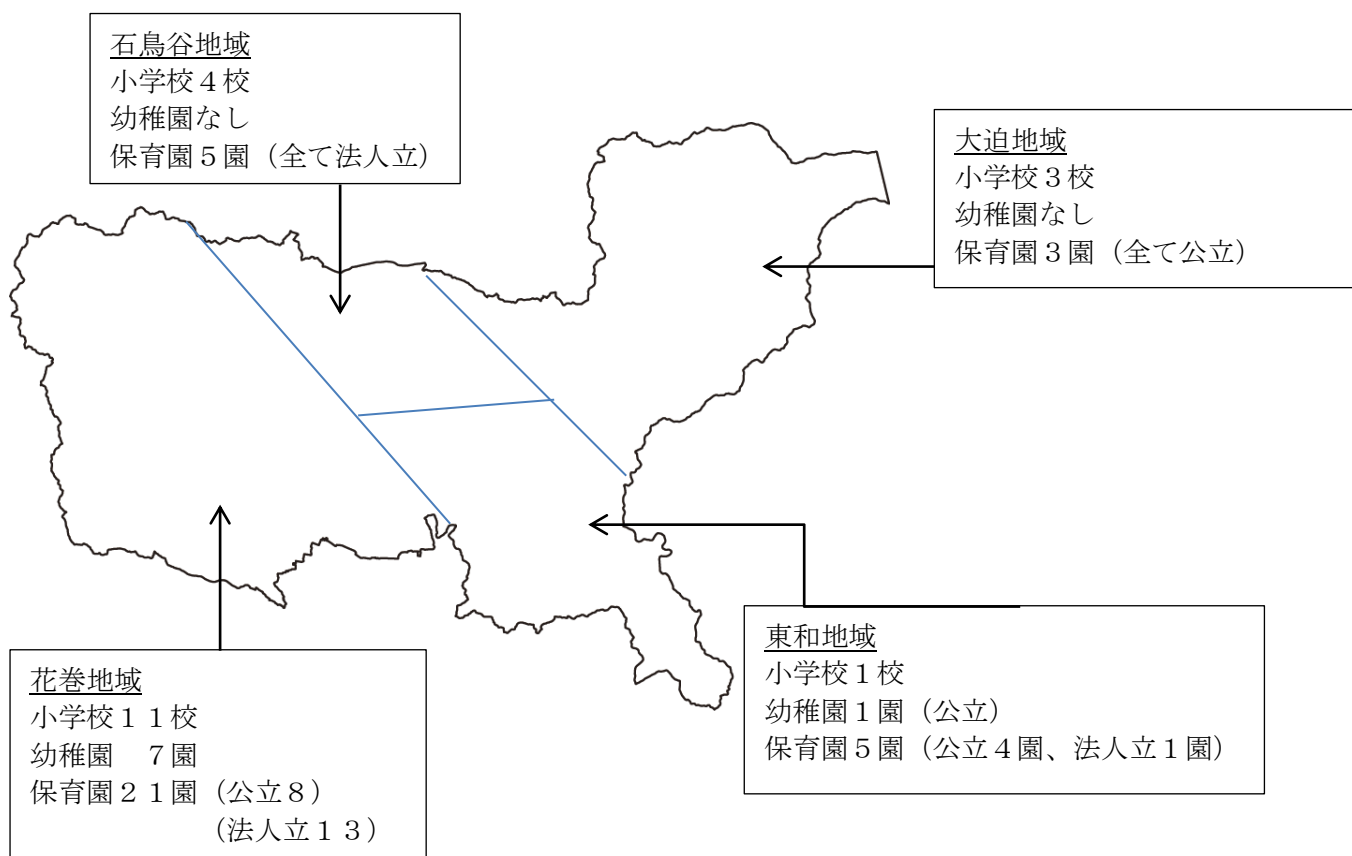
		公立保育園運営費	法人立保育園への支出
H25 決算 額	歳出額 A	742,154	1,723,178
	保育料歳入額 B	166,747	315,823
	国県負担金 C	—	889,081
市 推 計 値	地方交付税 D	133,000	232,000
	差引額 (市税での負担) E=A-B-C-D	442,407	286,274
※	園児数 (H25.5.1 現在) F	680 人	1,440 人
	入園児一人当たり運営費 E/F	650	199

※地方交付税の算入額Dは国から示されたものではなく、花巻市独自の推計によるものであり、差引額(市税での負担分)E及び入園児一人あたりの運営費も推計値となります。

④学びの連続性と保幼小連携

幼稚園・保育園では小・中学校のような「学区」の指定はありませんが、卒園後に同じ幼稚園・保育園の子どもが同じ小学校に入学できるように、小学校学区内の幼稚園・保育園を希望する傾向が見られます。

本市においては、県内でも早くから保幼小の連携に取り組んでおりますが、効果的な連携の実現のために、地域ごとに幼稚園・保育園から小・中学校へと学びの連続性を重視した取り組みを進めています。





(小学校児童数の見込)

地域名	小学校数(校)	児童数の見込(人)			
		平成27年度	平成31年度	増減(人)	増減(%)
花巻	11	3,681	3,226	▲455	▲12.4
大迫	3	179	129	▲50	▲27.8
石鳥谷	4	681	524	▲157	▲23.1
東和	1	418	361	▲57	▲13.6
合計	19	4,959	4,340	▲619	▲12.5

(児童の見込み数は教育企画課推計値)

○いずれの地域においても、小学校の児童数は減少が見込まれます。

### 3 当市の課題

これまでのデータから、

- ・少子化の進展と増加する保育ニーズの中での保育提供体制の偏在
- ・公立保育園だけでは多様化する保育ニーズに応えきれていない
- ・公立保育園の施設老朽化による財政負担の増加と低年齢児の増加により保育士確保が困難
- ・学びの連続性を重視した保幼小の連携のより一層の推進が必要

といった課題がうかがえます。

### 4 解決のための方策

- ・上記の課題の解決のため、次の4つの目標を設定し、公立保育園の再編に取り組みます。
  - ①地域の少子化の実情に合わせた子どもにとって最善の保育の提供
  - ②多様化する子ども・保護者・地域のニーズにこたえられる保育環境の確保
  - ③人材や財源の適切な配置による質の高い保育の提供
  - ④学びの連続性を重視した保幼小の効果的な連携の推進

・再編の目標達成の手法として公立保育園の「民営化」と「統合」に取り組みます。

#### I 民営化

##### (1) 期待される効果

民営化により、多様化する保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応できることが期待されます。民営化後も法人・市・保護者により保育内容を検証することで、公立園と民間の多様性を併せ持つ、魅力ある保育環境の提供が図られるよう取り組みます。

併せて、認定こども園への移行も期待され、保育と教育が切れ目なく連携し、多様化するニーズに応えることができる効果も見込まれます。

## (2) 民営化の対象

本指針の計画期間においては、全ての公立保育園を対象としますが、民営化後も安定して運営が可能となることを考慮して、今後も入所が見込まれるなど、一定の要件で判断します。

ただし、公立園としてこれまで培った機能を継続して地域の保育を確保し、市が所有する保育力を活かすためにも一定数の保育園は必要であることから、本指針により公立園を全て廃止するものではありません。

## (3) 民営化の形態

保育所の設置形態としては、「民設民営」方式とします。

## (4) 民営化にあたっての条件

民営化にあたっての条件は、次のとおりとします。

- ①土地については、5年程度の無償貸付とし、無償貸付期間経過後については、期間満了前に市と協議のうえ、期間を更新することができるものとします。
- ②建物（設備・備品付帯工作物含み）については原則無償譲渡としますが、国庫等補助金の返還が生じる場合や起債の未償還分については負担いただきます。
- ③保育所として引き続き運営することが建物譲渡の基本的な要件であり、土地・建物とも保育所としての利用に限るものとします。

## (5) 実施方法

関係団体と協議のうえ、第1期・第2期実施計画に民営化を位置づけ、着実な実施を目指します。

### ①運営法人の選定

運営する法人については選定基準を設け、公募による選定を行うものとします。

運営する法人の公募は「花巻市内で現に保育園または幼稚園の3年以上良好な運営実績を有する社会福祉法人、学校法人」とします。

選定にあたっては、学識経験者や保護者代表などで構成する公募選定委員会を設置し、適切な保育環境が確保されるよう選定基準を定め、たうえで運営する法人を選定します。市は選定委員会の選定結果を受けて運営する法人を判断し決定します。

### ②引き継ぎ保育の実施

民営化にあたっては、6か月間程度、運営する法人から公立園に人員を派遣していただき、一緒に保育を実施する「引き継ぎ保育」を実施します。

引き継ぎ保育においては、子どもたちのことを第一に考え、市・運営法人・保護者会での3者による協議を行いながら実施し、円滑に運営する法人へ移行できるように取り組みます。

## II 統合

### (1) 期待される効果

統合によって、一定の集団規模が確保されることにより、多数の同年代との関わりの中で、一人ひとりの発達過程に合わせて、多様な体験を積むことにより、コミュニケーションの力や道徳性の芽生えを培い、主体性や社会的態度を身につけていく等、望ましい保育の提供ができます。また、

財源・人材の集中化による保育環境の充実を図ることが期待されます。

## (2) 統合の対象

民営化の対象とならない保育園を対象とします。

## (3) 実施方法

入園希望者の激減など特別な場合を除き、民営化完了後に地域関係者、保護者、保育関係者等との協議を慎重に行い、協議が整ったところから実施を目指します。

## 5 地域ごとの特色を生かした再編方針の検討

イーハトーブ花巻子育て応援プランで設定した4つの地域ごとに地域の特性を考慮した再編方針を検討することにより、保育供給体制の偏在を解消し、多様化する保育ニーズに応じてまいります。

### 花巻地域

特色) 保育ニーズが多い。

方針) 公立園の民営化により、多様な保育の提供と効率的な園の運営を目指す

### 大迫地域

特色) 保育園は全て公立、幼稚園なし

方針) 適正規模での運営を目指す

### 石鳥谷地域

特色) 保育園は全て法人立、幼稚園なし

方針) 再編にかかる情報提供を行いながら法人による再編を支援

### 東和地域

特色) 保育園は公立、法人立、幼稚園は公立のみ

方針) 適正規模での運営を目指す

## 6 スケジュール

平成 27 年度 公立保育園再編指針策定

第 1 期実施計画 (H27~29) 策定

平成 28 年度 運営法人公募・決定、引き継ぎ保育実施

平成 29 年度 再編実施

再編後は市・法人・保護者会などで協議をしながら再編の検証を行い、第 2 期実施計画 (H30~31) を策定

平成 30 年度 運営法人公募・決定、引き継ぎ保育実施

平成 31 年度 第 1 期同様に再編の検証を行い、次期再編指針を検討